

令和7年度 男女共同参画審議会会議録概要

○日 時：令和7年9月11日（木）10：00～12：00

○場 所：奈良県経済会館5階 大会議室

○出席者：奈良県男女共同参画審議会委員（委員13名中、11名出席）

須崎康恵委員（会長）、末吉洋文委員（会長職務代理）

金丸有希委員、亀谷彰夫委員、多賀太委員、竹本心美委員、

田美順委員、中山満子委員、二神洋二委員、松谷操委員、吉村裕之委員

○議 題：（1）「第5次奈良県男女共同参画計画・第3次奈良県女性活躍推進計画」の策定について

○質疑応答

（多賀委員）

- ・意識改革の必要性については、次期計画の骨子案でも最初の柱とされており、理解はできるが、意識改革以外の工夫がもっと必要ではないか。
- ・アンコンシャスバイアスに関する研究の中では、無意識な部分については啓発では効果がない。むしろ啓発すると、分かったつもりになってマイナスの効果になるというような研究結果もある。啓発ではなく、望ましい行動を促進するような仕掛けこそ重要ではないか。
- ・資料1のP.9について、奈良県の女性の家事関連従事時間が長すぎると感じる。男性の家事関連従事時間増えたからといって女性の家事関連従事時間が減るとは限らない。なぜ奈良県の女性の家事関連従事時間が長いのか分析し、たとえば、家事・育児に対する要求水準が高いのではないかなど仮説を立てて検討するべきではないか。
- ・P.4の現計画の指標については、健康寿命の全国順位が含まれているが、全国1位でないといけないのか。相対的ではなく、絶対的なところで改善すれば良いのではないか。また、固定的性別役割分担意識に肯定的な人の割合については、調査により実態を把握するのは良いが、計画達成の指標とするのは内心の自由に反するため抵抗がある。これが正しい意識だと行政が示すのは反発を生むのではないか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・意識改革については、企業や行政のトップに対して行い、組織全体を変えるという啓発をしていきたい。啓発だけで終わらず、行動に移せるような仕掛けをつくるという観点を忘れず考えていきたい。
- ・男性の家事育児従事時間増えたからといって女性の家事育児従事時間が減るとは限らないことについてはまだ分析できていない。今後その観点も考えていきたい。
- ・固定的性別役割分担意識に肯定的な人の割合を計画達成の指標とすることの是非については今後検討していきたい。

（松谷委員）

- ・こどもの意見聴取をする場所や集める手段は何か、また、何歳から何歳くらいまでのこどもを想定しているのか。年齢が低くなればなるほど、こどもが何を思っているのかを聴取するのは困難となるように思うが、保護者や保育士を通して聴取するなど検討しているのか。
- ・女性が仕事を辞める時期に関しては、こどもを保育所や放課後児童クラブに入れられるかどうかネックではないか。それらにこどもを入れたいと思っている人が入れられる状況になっているのか。
- ・アンケートを取る際は母数が重要である。母数の詳細が記載されると良いと思うが、どのように考えているのか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・意見聴取の対象を何歳の方からとするかは非常に難しいが、本計画に関するこどもの意見聴取については、小学校1年生から29歳までの年代が登録いただける「こどもまんなかクラブ」を活用したい。意見聴取全般として、対象を何歳から何歳までと決めている訳ではないが、例えば、低年齢の方でも保護者や保育所を通じて行う等、聴取の方法や対象の年齢層、聴取の場所について今後も増やしていきたい。
- ・アンケートの母数については今後記載するようにしていきたい。

県回答 <こども保育課 中川課長>

- ・保育所の待機児童の現状については、令和7年度の速報値186名で、対前年度から比べて増加している。保育所等定員数と利用児童数には差があり、都市部において施設整備が進み、受け皿が拡大されているものの、保育士不足が恒常化しているため本来の定員まで受け入れられていないことが主な要因である。保育士の確保対策、離職防止に力を入れている。令和6年度からは、民間の保育所を対象に、保育士の処遇改善の取組を実施している。また、市町村ごとに聴き取りを行い、小規模の保育施設の整備等に対して、補助を国と併せて実施している。
- ・放課後児童クラブについても、利用する家庭の増加に伴い、速報値ではあるが待機児童が70人ほどいる。施設整備補助や、支援員の研修を通じて受け皿の確保、支援員の確保・定着に取り組む。

(須崎委員)

- ・こどもの意見聴取のためにこども食堂を活用し、こどもや働いている人から意見を吸い上げてはどうか。

(吉村委員)

- ・固定的性別役割分担意識に賛成する人の割合について、20代男性では増加しているが分析はしているのか。
- ・働き方や性別に関する意識は年代によって異なる。また、固定的性別役割分担意識はある意味長い歴史を持っている。意識改革は世代を超え長期的に行う必要がある。
- ・テレビ番組やCM等においても、有名人に対して恋人や結婚について質問が行われたり、

男性が主、女性がアシスタントに番組内でなっていたりと、発信する側もまだかなり偏見に基づいているところがある。全体的に見直していかなければならないのではないかな。

- ・男性の育児休業については、取得期間はそれぞれだが、取得自体は増加してきている。ただ、突き詰めていくと、妻の要望は、夫が休業・休暇を取得するのではなく、夕方早くに帰宅したり、朝遅くに出勤したりすることを求める声もある。また、それを残っている職員が柔軟に受け入れていく体制や、カバーする職員に対して休みや給与の面での配慮を考えていかなければならない。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・固定的性別役割分担意識に賛成する人の割合で、20代男性では増加していることについて、まだ分析はできていないが、令和元年調査の母数が33人、令和6年調査が38人と、他の年代と比べると非常に少ないため、1人の回答が与える影響のパーセンテージが高いことが影響している可能性がある。
- ・男女間だけでなく、世代間でも考え方の違いは存在する。誰もが選択を制限されることなく、違和感なく暮らしていけるように、意識改革は長期的に取り組んでいきたい。

県回答 <人事課 元根課長補佐>

- ・男性の育児休業については、休むのではなく勤務時間の短縮のほうが良い等、夫婦ごとに様々な考えがあり、夫婦間でしっかりとお話いただくことが重要と考えている。現在運用している制度では、育休取得の際に、夫婦で相談の上、子育て計画書を提出いただくこととしている。また、人員配置では、6ヶ月以上育児休業をとられる場合は任期付きの職員だけでなく、正規職員も代替として配置する取組を令和8年度から実施する予定である。さらに、育児休業中の職員をカバーする職員に対する配慮については、先日の「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」において、人事評価で評価する仕組みづくりの提案があったことを受け、現在、その仕組みづくりに向けて検討中である。

(二神委員)

- ・日本の男女共同参画についての考え方は、昭和の時代と比べると数多くの人々の努力により随分変わってきたが、欧米の男女共同参画先進国と比べると依然として遅れている。SDGs（持続可能な開発目標）の17項目の達成目標は、皆さんご存じだと思うが、5番目のジェンダー平等について、日本はランキングが低い。欧米の男女共同参画先進国は風土的に、歴史的にそういうことができていたのか、何か努力をしてきた歴史があって変わってきたのか、そういったところも見えていく必要がある。都道府県別のデータも参考にしたい。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・歴史的なこと等、他県、他国との比較などを踏まえた上で、どのように男女共同参画を進めていけばよいか考えたい。

(竹本委員)

- ・「こどもまんなかクラブ」で実施しているアンケートについて、言語化が求められるオープンクエスチョンが多く、こどもには難しく感じる。対面のワークショップでは意見を言いやすいので機会を増やしてほしい。
- ・意識の問題については啓発ではなく、行動を変えられるような仕組みづくりが必要という意見があり、県では組織のトップから変えていくよう取り組んでいると話があったと思うが、具体的に県が取り組んでいることは何か。
- ・大学生として、学生内での会話の中でジェンダーギャップを感じる時がある。特に恋愛について、「（男性が）奢ってくれない」、「（男性が）レディーファーストができていない」と女性が思っている等、自分からジェンダーギャップを起こしている人もいる。大学生の時点でジェンダーギャップがあるということは、もっと小さいこどもの頃から影響を受けて今の考え方になっているのだと思う。こどもを取り巻く環境が変わっていけばよいと感じている。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・今後アンケートのとり方や、対面のワークショップの機会を増やすことについて前向きに検討していきたい。
- ・今年度、大学生と若手社会人を対象に、自身のライフデザインを考えるセミナーを実施し、どんな企業で働きたいかなどの意見を聴取した。秋に実施する、企業のトップ向けのセミナーで、それらを大学生と若手社会人の生の声として参加企業に届ける予定である。

(田委員)

- ・これまで実施したライフデザインセミナーやトップセミナーの参加者の反応や、そこに参加して変化が起こったのかということに対してどこまで追いかけて、分析しているのか。啓発して実際にどう変化に結びついているのか知りたい。
- ・今の社会は、「こんなことができる」ということが見えにくいと感じる。大学生のころ「こんなふうに働きたい」という想いがあったが、社会が変わっているように感じない。未来に対するワクワク感が感じられない。企業でも一個人でも、企業像や働き方のモデルケースを示すことができれば、実質的な変化を生むことができるのではないかな。
- ・調査をする場合の対象はどのように選出しているのか。何故 20 代の母数が少ないのか。若者が答えにくいアンケートではないのか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・セミナー後、アンケートを実施し、どう感じたのか、今後どうしたいということ等を聞いている。一方で、その方がその後どのように行動したのかということまでは追いかけることは難しいので、補足のために、個々人ではなく、県民がどう考えているのかを調査して変化を見ている。
- ・働き方改革を実施しモデルケースとなる企業には、県が実施するセミナーに呼び、優良事例として発表いただいている。
- ・一般的には選挙人名簿から無作為抽出で実施している。20 代の母数が少ない理由については、ご協力いただける方に高年齢の方が多いこと、人口の中で 20 代の割合が減っているこ

とが理由として挙げられる。

(須崎委員)

- ・若者が答えやすいアンケートの方法の工夫はしているか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・インターネットの回答と紙ベースの回答どちらでも可としている。

(金丸委員)

- ・資料2の目標指標の進捗状況において、推進施策2の7番「県男性職員の育児休業取得率」があるが、目標が取得者数を増やすことにとどまっているということか。現況値と目標値に、取得期間が「1ヶ月超」の割合が記載されているが、資料1のP.10によると男性の取得期間は3か月未満が多いとあり、1か月を基準に、それより長い期間を含めて一括りにして良いのか。
- ・学校では男女差別を感じなかったが、就職するとき、もしくは、就職後に職場環境で差別を感じる人が多い。啓発は、若者に対しても重要だが、上の世代を対象にする方が効果的ではないか。
- ・男性の家事関連従事時間が増えたら女性の家事関連従事時間が減るのかという意見があったが、男性と女性で育児の関わり方に違いがある場合があることが影響しているのではないか。母親は一日中子どもを見ている一方で、父親は「こどもと遊ぶ」、「送迎」など一部の関与に留まっている場合もある。

県回答 <行政・人材マネジメント課 西川課長補佐>

- ・育児休業の取得率だけの向上でなく、取得期間の長期化も目指している。統計的には3ヶ月、半年などの区分でデータを取ることが可能。

(亀谷委員)

- ・某大学院で居場所づくりの研究をし、フィールドワークをしてこども・若者に多く接している。次期計画が若者の声を拾って活かせるものにしたい。
- ・こどもや若者がいる現場に出向き、実際にこどもがどんな考えを持っているか、若者がどんなことを言いたいかという、生の声を聞いてほしい。「こどもまんなかクラブ」についても説明されていたが、現場に一度顔を出して、アンケートをされてはどうか。県内の市町村によっては、首長を中心とした車座をしているところもある。毎月ではなくとも、年間で各地域を回りながら、生の声を拾うことが重要。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・現在、こども・女性課では、主に3つの手法でこども・若者の意見聴取に取り組んでいる。
1つ目が「こどもまんなかクラブ」、2つ目が県の審議会での「こども・若者委員」の登用、3つ目が学校訪問である。地域の活動の中で意見聴取をすることはこれまでなかったので、検討していきたい。

(末吉委員)

- ・家事関連従事時間の男女差が縮まらない。資料1のP.9の夫が育児・家事に関わらない理由の妻の回答を見ると、女性が男性に対して諦めているということも想像できる。県外に通勤する方が多いということが要因の一つということは理解できるのだが、男性の家事労働の時間がないわけではないとも思うので、改善に繋がるような、核心に迫るようなデータがほしい。
- ・家事従事時間の男女差を縮めることを重点目標におき、県民に周知して行動変容を促すのはどうか。例えばだが、男性家事に関するキャンペーンを打つなど。ただ、特に育児の場合は、男性の育児時間を増やしたからといって女性の育児時間が減るのかは分からない。家事に関しては、男性の家事時間を増やして、女性の家事時間を減らす、ということを中心目標にして、「これだけは絶対取り組まなければならない」とメリハリを付けたらどうか。

(中山委員)

- ・資料全般を通して、奈良県の特徴が見えにくい。都道府県で競争する必要はないが、他県と比較して奈良県の問題はこうだと示してもらわないと意見も言いにくい。
- ・例としては、男性の労働時間や通勤時間が奈良県とほぼ同じである埼玉県と比較して、家事関連従事時間や女性の就業率を整理したら分かりやすいのではないか。
- ・資料1のP.24次期計画の基本目標①「男女が、相互に個性を尊重しあいながら」という表現は、男女それぞれに固定的な個性があるように誤解される可能性があるので、表現の見直しが必要である。
- ・資料1のP.4現計画指標の9番「ワークライフバランスの希望と現実の一致割合」は、現実の水準が向上すると理想はさらに向上し、理想と現実が一致すること自体が難しいため、指標としての妥当性に疑問がある。
- ・奈良県の育児休業取得の条件として「子育て計画書」の提出が必要とのことだが、子育ての在り方や家庭生活を職場に報告することに違和感がある。

県回答 <こども家庭課 高垣課長>

- ・子育て計画書は、育休取得を円滑に進めるために、夫婦間で話し合い、職場と調整するためのものである。公表するものではなく、育休取得の時期等について、所属長との間で確認して提出してもらっている。

(須崎委員)

- ・男女ともに長時間労働しない働き方で経済が回る豊かさが社会にあれば、女性の就業の状況も大きく変わってくるのではないか。
- ・親世代のあり方を否定することなく、男女共同参画が進んだ社会のことを教えることは至難の業だと思う。既に取り組んでいる方のグッドプラクティスを教員に示してもらうことはどうか。
- ・家庭の中での男女共同参画のあり方は見えにくい一方で、こども・若者への影響が大きい。教育に携わる方々と力をあわせて男女共同参画推進に取り組むのがよい。

(松谷委員)

- ・ アンケートの対象者を選挙人名簿から抽出する方法は、名簿に載っていない人を排除することになるため、今後同様の方法がとられないようにしてほしい。
- ・ 調査やアンケート、県からの公表資料において、西暦を併用で表記してもらいたい。